

令和6年度 宮崎県農山漁村発イノベーション支援対象者募集要領

公益財団法人 宮崎県産業振興機構
(みやざきフードビジネス相談ステーション)

1 目的

みやざきフードビジネス相談ステーション（以下、「ステーション」という。）では、県内で農山漁村発イノベーション^{※1}に取り組む事業者等の経営改善に向けた支援を行うため、支援対象者を次のとおり募集します。

※1 これまでの農林漁業者の6次産業化の取組をさらに発展させ、多種多様な事業分野の事業者が連携しながら農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用する取組

2 支援対象者の要件

農山漁村発イノベーションに関する支援を希望する者は、以下の（1）～（4）の要件を満たす必要があります。また、学識経験者等で構成する地域支援検証委員会で支援対象者に選定されなければなりません。

- （1）現在、農山漁村発イノベーションに取り組んでいる、またはこれから取り組む予定がある事業者であること
- （2）積極的に経営改善に取り組み、経営改善戦略^{※2}を作成する意思があること
- （3）支援後3～5年間で付加価値額^{※3}を増加させる意欲があること
- （4）支援実施年度から目標年度までの間、各決算期の終了後3ヶ月以内に付加価値額及び経営改善戦略の実行状況等を含む経営改善報告書を提出すること

※2 経営改善戦略：経営や組織運営の改善方策等をまとめたもの

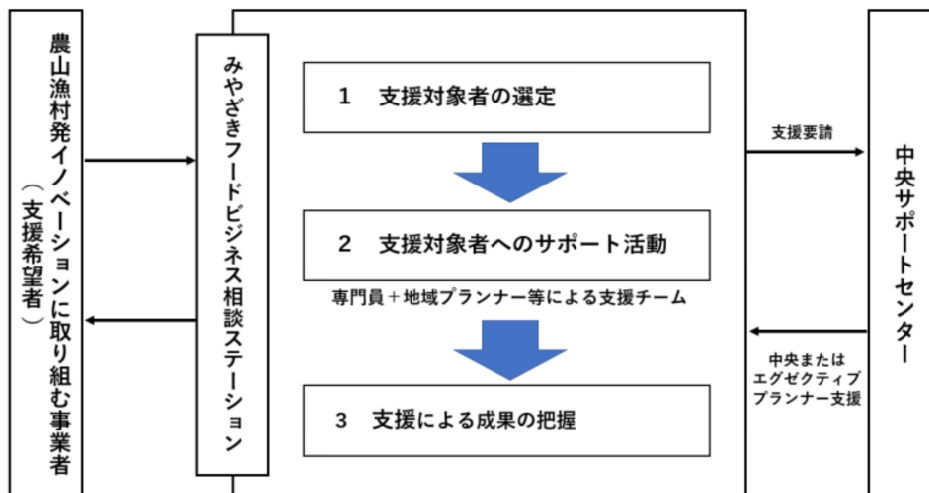
※3 付加価値額：経常利益＋人件費＋減価償却費

3 支援の内容

ステーションの専門員を窓口として、以下の内容について必要な助言を行う専門家（農山漁村発イノベーションプランナー）の派遣を行います。

- （1）個々の経営状況に対する現状分析及び課題の抽出
- （2）農山漁村発イノベーション等の取り組みに向けたビジョンの策定
- （3）抽出された課題、事業者が定めた目標達成に向けた経営改善戦略の作成支援

【農山漁村発イノベーション支援対象者フロー図】



- 4 支援期間
支援対象者として選定後～令和7年3月上旬まで年間10回程度
- 5 募集定員 12事業者程度
- 6 応募方法
次の応募書類に必要事項を記入の上、郵送またはメールにて提出して下さい。なお、提出された応募書類は返却致しません。
 - (1) 農山漁村発イノベーション経営改善支援申請書（別記様式第1号）
 - (2) 経営改善計画概要（別記様式第2号）
 - (3) 個人情報共有同意書（別記様式第3号）
 - (4) 直近の決算書（申告書類一式）
- 7 募集締切
 - 第1回目 令和6年4月18日（木）
 - 第2回目 令和6年5月7日（火）
 - 第3回目 令和6年6月5日（水）
- 8 選定方法
 - (1) ステーションに設置する地域支援検証委員会において、書類審査を実施し、選定します。
 - (2) 選定結果は審査終了後、速やかに通知します。なお、支援対象者審査結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 9 地域支援検証委員会による審査日程
 - 第1回目 令和6年4月24日（水）
 - 第2回目 令和6年5月下旬
 - 第3回目 令和6年6月下旬
- 10 応募書類提出及び問い合わせ先
公益財団法人 宮崎県産業振興機構（フードビジネス相談ステーション）
 - （担当）藤島、藺田
 - （住所）〒880-0811
宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンソフィア壺番館3階
 - （連絡先）TEL：0985-89-4452
FAX：0985-89-4468
e-mail：fujishima-harumi@mepo.or.jp